様式第５号（教育実習実施計画に関する書類）

教　育　実　習　等　実　施　計　画

1　教育実習等の内容及び成績評価等

①　教育実習等の時期

中学校：4 年次（5 月～7 月）、4 年次（9 月～11 月）

高等学校：4 年次（5 月～7 月）、4 年次（9 月～11 月）

②　教育実習等の実習期間・総時間数

中学校 3 週間（120 時間以上）

高等学校 2 週間（60 時間以上）

③　実習校の確保の方法

(1) 実習学生の確認（大学事務局）
(2) 委託校に対しての予備依頼（大学事務局）
(3) 委託校からの受入承諾（委託校）
(4) 受講資格者の点検と確定
(5) 受講資格のない学生への通知及び委託校への連絡
(6) 教育実習ガイダンス実施
(7) 実習内容の連絡調整(大学事務局、委託校)
(8) 委託校への依頼（関係書類送付）

教育実習の受け入れに関して、次の通りに各教育委員会に対応をお願いする。公立中学校に関しては仙台市教育委員会、及び仙台教育事務所管内の各教育委員会に窓口となっていただきご対応いただく。県立の高等学校に関しては宮城県教育委員会に、仙台市立の高等学校に関しては仙台市教育委員会にそれぞれご対応いただく。さらに、中学校及び高等学校については、本学の系列校である東北学院中学校・高等学校、東北学院榴ケ岡高等学校にも教育実習を受け入れていただく。

上記の教育委員会と本学とは、「在仙大学教育実習等連絡協議会」を通して、教育実習の運営に関する協力関係にある。「在仙大学教育実習等連絡協議会」とは、教職課程を有する宮城県内の国公私立大学の連絡協議をおこなうための組織である。教育実習の改善に向けた意見調整のために、「教育実習等に関する運営協議会」と「教育実習等に関する情報交換会」とを開催している。前者には仙台市教育委員会、宮城県教育委員会、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各校長会の代表、後者には上記 2 つの教育委員会と小学校、中学校の校長会の代表が参加している。会議では、在仙大学教育実習等連絡協議会加盟校対象の教育実習アンケート結果と仙台市立小学校・中学校対象の教育実習アンケート結果が示され、それらをもとに教育実習受け入れの状況や各委託校における実習状況などについて協議が行われている。協議をふまえて合意した事項については、翌年度からの各校における教育実習に反映される仕組みになっている。

④　実習内容

(1)事前指導
　ア 教育実習ガイダンス（4 時間）
　イ 教育実習事前指導（中・高等学校 20 時間）
(2)実習校での実施計画
　ア 講話
　・学校の概要、学校経営方針、特色ある教育活動について
　・学区域の状況と特色
　・担当学年、学級の特色
　・各教科の指導について、道徳（中学校）の指導について
　・特別活動、学校行事等について
　・情報機器等の利用方法について
　・学校事務、諸帳票の取扱いについて
　・教職員の勤務について
　・教育実習生の遵守事項、生徒の扱い上の留意事項について
　・その他
　イ 観察実習
　委託校で行われる教育活動を見学・参観して、その内容を記録・分析し理解するとともに、教育実習に取り組むための心構えを一層しっかりしたものとする。
　・各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動など、教育課程の全域にわたる指導の実際を参観する。
　・指導教諭等の授業を参観し、学習指導に必要な技術（話し方・板書・学習形態・授業展開など）及び

情報機器の活用について視点をもって観察し、学んだことを記録する。
・他の実習生の実習授業を参観する。
・登下校、休憩時間、給食等の指導を参観する。
・クラブ活動・課外活動、生徒会活動等の実情を観察する。
・運動会、遠足、修学旅行等の企画、運営、指導の実際、事後処理等について観察する。
・教室や校舎内の掲示物、展示物及び施設設備等を観察する。

ウ 参加実習

学習指導、生徒指導、学級経営活動の一部に参加し、指導教諭の助言のもとにその一部に責任を持つ。
・指導教諭の授業、実験、グループ活動、個別指導等の面で補助的役割を果たす。
・指導教諭の指導計画の下で、授業の一部を担当する。
・指導教諭の指示に従い、学習指導案の作成、教材教具・情報機器の準備等に参加する。
・指導教諭の指導の下に、特別活動、学校行事等指導の一部を担当する。
・給食の配膳、給食指導の一部に参加する。
・出席簿の記入、成績物の処理等、学級事務の一部に参加する。
・教材教具等の作成、資料の収集、コピー、プリント等の作成に参加する。
・教室の掲示物、その他教室環境の整備に参加する。
・職員会、学年会、研究会等に参加し、教員の連携のあり方について理解する。
・放課後の部活動、読書指導等に参加する。
・ＰＴＡ活動、父母会等の渉外的活動の一部に参加する。

エ 基本実習・応用実習

指導教諭の指導のもとに、生徒の学習及び生徒指導の全般にわたり、基礎的知識及び技能を修得する基本実習と、更に一歩進めて、実習生自ら創意工夫を凝らして指導し、反省し、そして前進するための配慮を行う応用実習に至り、教育実習の集大成となる。
・授業に先立ち、教材研究を十分に行う。
・学習指導案を作成し、指導の経過、特に予想される学習活動について見当をつけておく。
・指導技術と教材の特色とを理解し、効果的な方法を予め心にくんでおく。
・生徒の個性を理解し、学級全員がそれぞれ学習活動に参加できるように配慮しておく。
・教材教具の準備を周到にしておき、時間配分についても、おおよその目安をつけておく。
・指導者としてのあり方を心にくんでおく。
・打ち合わせ
・紹介
・授業参観、学級参観
・生徒との交流、参加
・学習指導案の作成
・授業
・特別活動の指導、生徒指導、学級経営

オ 研究授業
カ 批評会
キ アンケート
ク 反省会

(3)指導教員の派遣
(4)実習評価の計画
(5)事後指導

ア 教育実習事後指導（中・高等学校 4 時間）
イ 担当指導教員との反省会

⑤ 実習生に対する指導の方法

(1)4 年間を通じての全般的な指導内容とその実施態勢

教職課程センター(以下、センターと略。)が策定する 4 年間を通じた教職課程指導計画に基づいて、履修指導を通じて段階的な指導を行うとともに、教職課程の科目で担当教員から適宜教育実習に関する情報の周知を行う。特に「教育の基礎的理解に関する科目等」の授業の際には、教育実習との関連を意識させるような指導を適宜行うように努める。また、センターが行う教職相談（9 名の相談員により実施）において、教育実習に関する学生の質問や相談を受け付け、学生それぞれの実状やニーズに合わせた指導を行っている。教職相談の内容と対応を記録に残すことで、指導の蓄積と組織的な対応が可能になるように配慮している。各学科における指導についてはセンターの運営委員である学科教員が中心になって行い、センター

と連携して教育実習に向けた指導を進められるような態勢を整えている。

(2)事前・事後指導及び実習中の指導

策定してある事前指導プログラムにより、3 年次後期に段階的に事前指導を行う。教職専任教員は、教育実習の意義や目的、実習校での実習の概要や心構えなど、教育実習全般に関する指導を主に講義の形でおこなう。また、学習指導案の作成指導や模擬授業など、教育実習における学習指導に関わる内容は、各教科の指導法の専任教員と講義内容などの調整を行うなど、密接な連携のもとに事前指導を行っている。後述する「教育実習自己評価シート」を配付し、その目的と活用方法、記入方法などの説明も合わせて行う。宮城県教育委員会、仙台市教育委員会より指導主事や現職教員を派遣していただき、講義形式で生徒の実状や教育実習に関わる様々な内容の指導を実施する。加えて、学校の現状をふまえた学習指導案の作成や生徒指導案などの作成といった演習形式によるより実践的な指導もおこなう。

実習にあたっては、各学部・学科が指導教員を割り当て、実習生による実習校との打ち合わせをふまえた直前指導を個別面談の形で行い、実習に向けての最終的な確認と指導を行う。実習中は実習校への訪問指導を行い、実習授業・研究授業の参観や実習校との情報交換などが円滑に実施できるように努める。

事後指導については、教科別に実施し、「教育実習自己評価シート」、「教育実習日誌」、「学生による報告」などをもとに、実習の状況をふまえた成果や今後の課題を実習生の間で共有し、実習生同士が共に考えられるような指導をおこなう。

(3)「教育実習自己評価シート」と「履修カルテ」を活用した体系的な指導

本学では「教育実習自己評価シート」（別紙１）を作成しており、教育実習全般の指導に活用している。教育実習で求められる資質・能力を評価観点として 10 項目設定し、「実習前」、「実習中」、「実習後」の 3 段階でそれぞれ自己評価を学生に記入させるように指導する。教育実習の単なる到達点だけでなく、実習による学生の変容を確認するとともに、自らの今後の課題を考えさせるためのものである。4 年次後期に開講される「教職実践演習（中・高)」を念頭においた「履修カルテ」と、上記の「教育実習自己評価シート」をふまえた指導をすることで、より体系的な指導ができるように努めている。また、教育実習の指導の体系性を高めることで、教職課程の最終段階としての「教職実践演習（中・高)」の指導に結びつけることを目指す。

⑥　実習の成績評価（評価の基準及び方法）

(1)評価基準

教育実習の達成目標として以下のものを設定し、シラバスにも記載して学生に周知している。達成目標に記載した５つの項目が評価を行う際の項目であり、それぞれの項目ごとに点数化して評価を行う。

学校における実践的な実習と事前・事後指導を通じて、これまでの教職課程において培った以下に示すような資質・能力を具体的な場面でどの程度活かすことができるかを確認するとともに、将来教員になる上での自らの課題を見いだし改善をはかることで、学び続ける教員としての基盤を確立する。

・教員としての使命感や責任感、教育的愛情（教員としての基本的資質）
・社会性や対人関係力（社会人・教員として必要とされる基本的な資質や能力）
・生徒理解や学級経営力（生徒指導に関する学習知・経験知に基づく生徒指導力）
・教科に関する学習指導力（教科に関する内容知・方法知に基づく指導力）
・表現力（大学での学習知と実践知の統合による実践的指導力）

(2)評価方法

委託校における実践実習及び事前・事後指導で大学が定めた時間数を履修していることを前提とし、大学での事前・事後指導での課題（「教育実習自己評価シート」を含む）及び実習校での実践実習の状況を、「教育実習成績評価表票」（別紙２)、「教育実習日誌」などの記載内容をもとに、達成目標に掲げた評価項目を規準として、教員として求められる最低限の資質・能力が身についているかどうかを評価する。本学は

基本的に点数評価を行っており、100 点満点で評点をつけ、60 点以上を合格とする。

2　事前及び事後の指導の内容等

①　時期及び時間数

1)　事前指導

(1) 教育実習ガイダンス

①第 1 回　2 年次 10 月　　（事務局関係者・2 時間）

②第 2 回　3 年次 2 月　　（事務局関係者・2 時間）

(2) 教育実習事前指導（中学校・高等学校）

①第 1 回　3 年次 2 月下旬（教育委員会指導主事・教職専任教員による講義・6 時間）

②第 2 回　3 年次 2 月下旬（教育委員会指導主事・教職専任教員による講義・6 時間）

③第 3 回　3 年次 3 月下旬　（教職専任教員・現職教諭による講義と演習・6 時間）

④第 4 回　訪問指導教員による個別指導　2 時間

2)　事後指導

(1)教育実習事後指導（中学校・高等学校）

①第 1 回　4 年次 11 月（教職専任教員講義・2 時間）

②第 2 回　4 年次 12 月（教職専任教員講義・2 時間）

(2) 訪問指導担当教員との反省会　中学校・高等学校（4 年次 11 月）

内容（具体的な指導項目）

1)　事前指導

(1)教育実習ガイダンス

①　第 1 回　教職課程全般に関わる事項（事務局関係者）

②　第 2 回　教育実習に臨む心構え、その他事務的事項（事務局関係者）

2) 教育実習事前指導（中学校・高等学校）

(1)　第 1 回：「教育実習の目的」「生徒指導」「先輩の実習体験談」「自己評価シート／実習日誌について」

『教育実習必携』を配付して、教育実習の意義、位置づけとその実際についての講義を行い、学生の教職に対する意識の醸成を促すことで、翌年度に控えた教育実習の見通しを立て教育実習の目的を理解する。また、教育実習受け入れ側の立場から、現在の学校教員に求められる資質や能力に関する講義を依頼し、教育実習生としての心構えや実習中の目標を立てられるようにする（教育委員会指導主事・教職専任教員による講義）。生徒指導については、「教育実習中の生徒指導の在り方、多様な生徒に対する指導の在り方」を設け、実習先の生徒とのかかわり方や言葉のかけ方など教育実習生として必要な生徒指導について、及び LD や ADHD などの発達障害を中心とする特別支援教育についての講義を行い、多様な生徒への対応について考える契機とする。また、教育実習中における ICT の活用と求められる倫理観についても講義をおこなう。「先輩の実習体験談」では、中学校・高等学校で教育実習を終えた 5 名による体験報告を聞き、その後の質疑応答を通して教育実習生としての心得を学ぶ。「自己評価シート／実習日誌について」では、教育実習期間中に身に付けた、あるいは今後の課題とすべき自らの教育的実践力を確認できるよう「教育実習自己評価シート」「実習日誌」の活用について説明する（教育委員会指導主事・教職専任教員による講義）。

(2) 第 2 回：「学習指導」

実習教科に関する学習指導の特質と課題についての講義を通して教科指導の実践的・総合的理解をはかる。具体的には、「学習指導の組み立て方・発問の方法」「板書の方法・ノート指導」「学習評価について（評価の観点と評価規準）」についての講義を行い、実践的な指導方法についての能力を高めていく。その後、校種別に分かれて、グループワークによって課題として作成してきた学習指導案の相互評価を行う（教育委員会指導主事・教職専任教員による講義と演習）。

(3)第 3 回：「教育実習に向けて」

教育実習中の一日の流れを念頭におきながら、教員の具体的な仕事について確認し、個人情報の取扱いを含めた遵守事項について諸注意を行う。その後、校種別のクラスに分かれて、中学校・高等学校の現職教諭から、学習指導や生徒指導の実際について演習形式による実践的な指導を受けることにより、教育実習生としての課題を確認する(教職専任教員・現職教諭による講義と演習)。

3)訪問指導担当教員による個別指導

2　事後指導

1）教育実習事後指導（中学校・高等学校）

(1)第１回　教育実習自己評価シート（中・高等学校：10 観点項目について、実習前、実習中、実習後）を完成・提出させることで教育実習の総合的な自己リフレクションを行わせるとともに、実習生の反省内容をふまえた教育実習の実践的な課題についての講義と質疑を行う(教職専任教員)。

(2)第２回　教職の職業的特質、教職の社会的意義、教員免許の意義等を含めた求められる中・高等学校教員像全般に関する講義及び学生によるレポート作成を通じて、中・高等学校教員としての資質や意識を再確認し、今後の教職生活を見据えた学生各自の課題について認識させる(教職専任教員)。

2)訪問指導担当教員との反省会

3　教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

①　大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・　委員会等の名称

「教職課程センター」

・　委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程センター所員・・所長１名、副所長１名、学務部長、大学院委員、英文学科長、総合人文学科長、歴史学科長、教育学科長、経済学科長、経営学科長、法律学科長、機械知能工学科長、電気電子工学科長、環境建設工学科長、新設される各学科の学科長、教職関係科目担当教員（現員６名)、免許教科に係る教員（現員 16 名)、教務課長、教務課資格係職員（現員 12 名（陪席))。

・　委員会等の運営方法

所長は、センターを代表し業務を統括する。また所員会議を招集し議長となる。

所員会議は、年４回程度開催している。会議の内容は、教育実習を含めた教職課程の企画・運営、教職課程の質向上に向けた取り組み、免許状更新講習の企画・運営、教職課程履修者に対する学習支援、その他センターの目的達成に必要な業務である。

センターでは、その意思決定機関である所員会議のもとに、「運営委員会」(教務課資格係職員を含む)を設置している。運営委員会は、所長を中心として教職課程の企画・運営のための原案を立案し、教育実習運営等の実務上の諸課題に取り組むなど、諸業務の円滑な実施をはかっている。

【委員会の組織図】

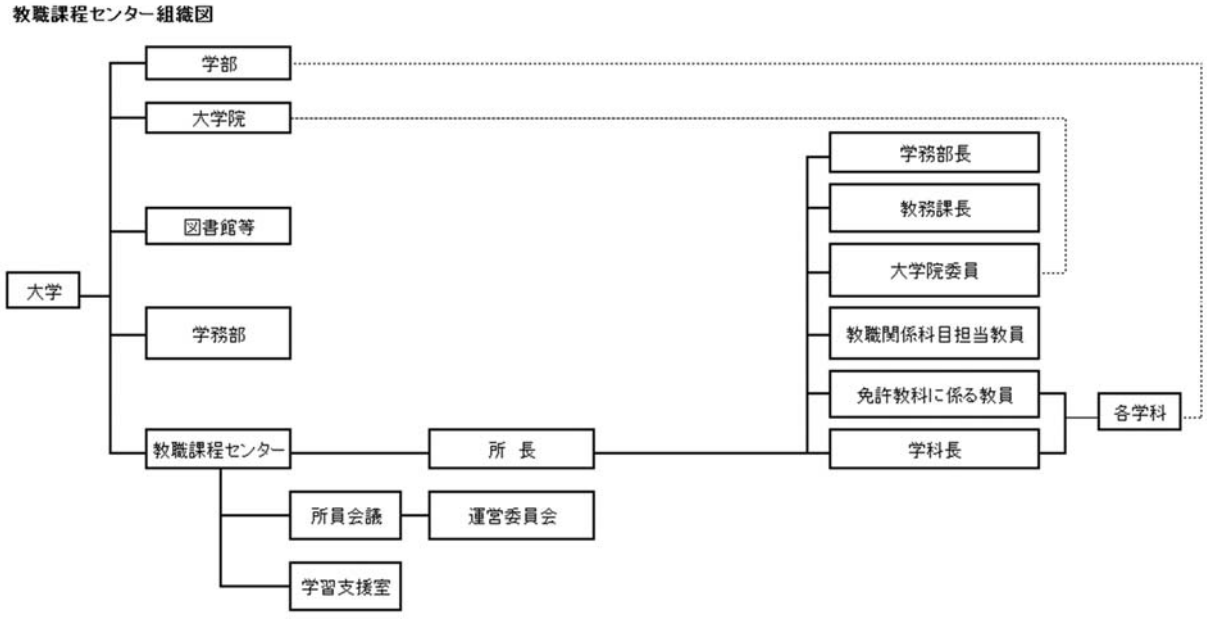

②　大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

・委員会等の名称

「在仙大学教育実習等連絡協議会」

・委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程を設置している宮城県内に本部を置く国公私立大学をもって組織する。

役員校　会長校　　１校
　　運営委員校　　５校
　　会計監査校　　１校

・委員会等の運営方法

・定期総会を年１回開催する。
・運営委員会を年１回以上開催する。
・事務局は、会長校に置き、本会の庶務、会計事務を処理する。
・運営経費は、加盟大学の分担金による。
・分担金は、１大学３，０００円とする。
・協議会は、教育委員会及び校長会との協議の場である「教育実習に関する運営協議会」と「教育実習に関する情報交換会」とを１年おきに開催する。

【委員会の組織図】

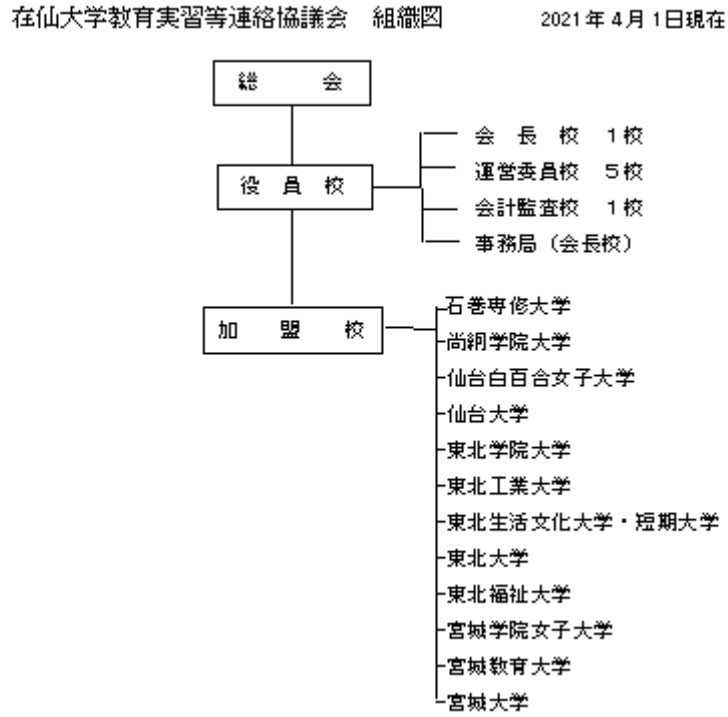

４　教育実習の受講資格

＜数学、保健体育の教員免許取得希望者の場合（中学校・高等学校共通）＞

1. 教育実習履修者はすべての教職ガイダンスに出席し、3 年次後期に開講される中学校・高等学校教育実習のための「教育実習事前指導（1～4)」をすべて受講していることが求められる。「履修カルテ」については、1 年次、2 年次に修得した科目のうち、教員免許状取得に必要な科目について所定の要領により作成する。

2. 3 年次修了までに、教養教育科目、外国語科目について卒業要件を満たす単位を修得し、かつ専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 100 単位以上であること。ただし、教養教育科目、外国語科目についての卒業要件から不足する単位が 4 単位までの者については、専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 110 単位以上であること。

3. 3 年次までに開講されている「教科の指導法に関する科目」について、「〔実習教科〕教育法（概論)」、「〔実習教科〕教育法（理論)」、「〔実習教科〕教育法（実践)」「〔実習教科〕教育法（応用)」の 4 科目を履修し（放棄は認めない)、かつ 3 科目以上の単位を修得していること。

4.3 年次までに開講されている「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育基礎論」、「現代教職論」、「教育の制度と経営」、「教育心理学(心理行動科学科の場合は教育・学校心理学)」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「道徳教育の理論と方法」、「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」、「教育の方法と技術」、「ICT 活用の理論と方法」、「生徒指導・進路指導の理論と方法」、「教育相談の理論と方法」の 12 科目のうち 9 科目以上（高等学校教育免許のみの希望者で「道徳教育の理論と方法」を履修していない者については 11 科目のうち 8 科目以上）の単位を修得していること。

＜中学校社会の教員免許取得希望者の場合＞

1. 教育実習履修者はすべての教職ガイダンスに出席し、3 年次後期に開講される中学校・高等学校教育実習のための「教育実習事前指導（1～4)」をすべて受講していること。「履修カルテ」については、1 年次、2 年次に修得した科目のうち、教員免許状取得に必要な科目について所定の要領により作成していること。

2. 3 年次修了までに、教養教育科目、外国語科目について卒業要件を満たす単位を修得し、かつ専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 100 単位以上であること。ただし、教養教育科目、外国語科目についての卒業要件から不足する単位が 4 単位までの者については、専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 110 単位以上であること。

3.3 年次までに開講されている「教科の指導法に関する科目」について、「〔実習教科〕教育法（概論・理論)」、「〔実習教科〕教育法（実践)」、「〔実習教科〕教育法（応用)」の、別表に示した 5 科目を履修し（放棄は認めない)、かつ 3 科目以上の単位を修得していること。

4. 3 年次までに開講されている「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育基礎論」、「現代教職論」、「教育の制度と経営」、「教育心理学」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「道徳教育の理論と方法」、「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」、「教育の方法と技術」、「ICT 活用の理論と方法」、「生徒指導・進路指導の理論と方法」、「教育相談の理論と方法」の 12 科目のうち 9 科目以上の単位を修得していること。

＜高等学校地理歴史・公民の教員免許取得希望者の場合＞

1. 教育実習履修者はすべての教職ガイダンスに出席し、3 年次後期に開講される中学校・高等学校教育実習のための「教育実習事前指導（1～4)」をすべて受講していること。「履修カルテ」については、1 年次、2 年次に修得した科目のうち、教員免許状取得に必要な科目について所定の要領により作成していること。

2. 3 年次修了までに、教養教育科目、外国語科目について卒業要件を満たす単位を修得し、かつ専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 100 単位以上であること。ただし、教養教育科目、外国語科目についての卒業要件から不足する単位が 4 単位までの者については、専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 110 単位以上であること。

3.3 年次までに開講されている「教科の指導法に関する科目」について、「〔実習教科〕教育法（概論・理論)」、「〔実習教科〕教育法（実践)」、「〔実習教科〕教育法（応用)」の、別表に示した 3 科目を履修し（放棄は認めない)、かつ 2 科目以上の単位を修得していること。

4. 3 年次までに開講されている「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育基礎論」、「現代教職論」、「教育の制度と経営」、「教育心理学」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」、「教育の方法と技術」、「ICT 活用の理論と方法」、「生徒指導・進路指導の理論と方法」、「教育相談の理論と方法」の 11 科目のうち 8 科目以上の単位を修得していること。

＜高等学校情報の教員免許取得希望者の場合＞

1. 教育実習履修者はすべての教職ガイダンスに出席し、3 年次後期に開講される中学校・高等学校教育実習のための「教育実習事前指導（1～4)」をすべて受講していること。「履修カルテ」については、1 年次、2 年次に修得した科目のうち、教員免許状取得に必要な科目について所定の要領により作成していること。

2. ３年次修了までに、教養教育科目、外国語科目、地域に関する科目？について卒業要件を満たす単位を修得し、かつ専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 100 単位以上であること。ただし、教養教育科目、外国語科目についての卒業要件から不足する単位が 4 単位までの者については、専門教育科目を含めた卒業に関わる修得単位数が 110 単位以上であること。

3. 3 年次に開講されている「教科の指導法に関する科目」について、「〔実習教科〕教育法（概論・理論)」、「〔実習教科〕教育法（実践・応用)」の 2 科目を履修し（放棄は認めない)、かつ 1 科目以上の単位を修得していること。

4. 3 年次までに開講されている「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育基礎論」、「現代教職論」、「教育の制度と経営」、「教育心理学」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」、「教育の方法と技術」、「ICT 活用の理論と方法」、「生徒指導・進路指導の理論と方法」、「教育相談の理論と方法」の 11 科目のうち 8 科目以上の単位を修得していること。

（別表）

中学校社会	２年後期	３年前期	３年後期
社会・地理歴史科指導法（概論・理論）	◎		
社会・公民科指導法（概論・理論）	◎		
社会・地理歴史科指導法（応用）		◎	
社会・公民科指導法（応用）		◎	
社会・地理歴史科指導法（実践）			○
社会・公民科指導法（実践）			○

※中学校教員免許状取得希望者は、◎を必修、加えて○のどちらか２単位選択必修、計１０単位必修。

高等学校地理歴史・公民	２年後期	３年前期	３年後期
社会・地理歴史科指導法（概論・理論）	○		
社会・公民科指導法（概論・理論）	○		
社会・地理歴史科指導法（応用）		○	
社会・公民科指導法（応用）		○	
社会・地理歴史科指導法（実践）			○
社会・公民科指導法（実践）			○

※高等学校教員免許状取得希望者は、地理歴史か公民のどちらかの（概論・理論）（応用）（実践）を選択必修。計 6 単位必修。

5　実習校

教育実習	体験活動					
		学級数の合計	中学校 922 学級、高等学校 1,061 学級、			
○	×	学校名 教員数	東北学院中学校・高等学校（宮城県仙台市宮城野区小鶴字高野 123－1） 学級数：中学校 14、高校 29　生徒数：中学校 423 人　高校 945 人 89 人（内訳）教諭 72 人、講師 15 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 1 人、栄養教諭 0 人）			
○	×	学校名 教員数	東北学院榴ケ岡高等学校（宮城県仙台市泉区天神沢 2-2-1） 学級数：25　生徒数：824 人 53 人（内訳）教諭 46 人、講師 6 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人）			
○	×	教育委員会名	宮城県教育委員会		高等学校：64 校	
○	×	教育委員会名	仙台市教育委員会		中学校:64 校	高等学校：4 校　中等教育学校：1 校

教育実習自己評価シート

東北学院大学

所 属	学部	学科/専攻	G
学籍番号		氏 名	

校 種		期 間	年 月 日～ 月 日
教科・科目 / 分野		学 年	

4:できた 3:ややできた 2:あまりできなかった 1:できなかった

※記述枠に文字が収まらない場合は、適宜枠を縦に広げてください。

項目		項目の説明	教育実習前		教育実習中		今後の課題
			それぞれの項目について、いつ、どのような場面で、どのような資質（知識・能力・態度）を身に付けてきたか、また、そのような資質を身につけるためにどのような努力をしてきたかを書いてください。	実習前自己評価（4段階）	それぞれの項目について、自分が必要だと考えていた資質をどのような場面でどのように実践することができたか、また、どのような点が不十分だったかを書いてください。	実習後自己評価（4段階）	それぞれの項目について、実習中の反省をふまえ、自分の知識や能力、人間性などの面で、不足している点や未熟な部分をふりかえり、今後の自分の資質向上のために必要だと考えることを書いてください。
1	教科の授業構成	授業づくりにおいては、授業の目的・内容・方法について検討し、教科の目的を生徒が達成できるような学習となるよう、授業を構成する必要がある。また、教科に関する教育、ならびに学校教育全体の中での授業の位置づけを意識することも重要である。					
2	教科の内容（教材研究）	教科の授業内容を誤りなく、しかも生徒にわかりやすく教えるためには、教科の内容に関する理解が重要である。また、単に正しくわかりやすいだけでなく、この授業では何を学習するのかという授業目的に沿った内容の選択と構成が求められる。					
3	学習の評価	生徒の学習状態を把握することは重要である。授業で生徒に身につけさせる学力とは何かという点を意識し、どの程度まで達成できればよいのかという評価の観点を持ちつつ、授業を行うことが望まれる。					
4	教育方法	授業の目的や内容に応じて、多様な授業方法・教授方略を用いることが重要であり、批判的思考、問題解決、判断力、意思決定など、様々な学習指導方略を理解していることが望まれる。また、効果的な学習のため、様々な教具（資料や教材、IT機器など）の活用技能も必要である。					

項目		項目の説明	教育実習前	教育実習中	今後の課題
5	教科外活動 生活指導 課外活動	特別活動、清掃や給食（食事）の指導、部活動指導など、教科の授業以外での学校教育が担うべき目的を理解し、適切な指導方法を身につけることが重要である。また、個々の生徒の生活状況にも意識を配り、学校教育として必要な生活指導を行うことも重要である。			
6	生徒の学習	生徒は、個人差はありながらも、その発達段階に応じて学習能力を発達させており、生徒の思考や認知・認識のレベル、思春期・青年期の心理的特性など、学習に関わる生徒の状態を理解した上で、適切な授業内容レベルや授業方法を設定することが重要である。			
7	生徒の成長	生徒は、個人差はありながらも、その発達段階に応じて、個人として、また社会の一員としての成長を遂げている。学力向上の場であるとともに、人間形成の場でもある学校教育において、生徒の人間的・社会的成長を支えることができる、適切な教育指導を行うことが望まれる。			
8	生徒の安全	知的成長と人格形成の場である学校が、生徒にとって、物理的にも精神的にも安全かつ安定した場であることは、重要である。保健指導や生活指導、集団としての生徒のあり方、外からの危険への対処など、様々な問題視点を持ち、日常的な配慮と対応をすることが望まれる。			
9	コミュニケーション	教育活動を効果的に行うための様々なコミュニケーションを適切に行うことは重要である。生徒との関係、保護者との関係、職員間の連携、地域社会との連携など、様々な状況に応じて適切なコミュニケーションをとる能力と積極的な態度が望まれる。			
10	社会性 専門性	教師は、まず教師である前に社会人としての常識が強く望まれる。また、教育者としての全人格的な資質が強く望まれる。生徒からも、社会からも教師として期待されていることを自覚し、常に自己反省的に成長していく存在であることが望まれる。			

【別紙２】

教育実習成績評価票

（東北学院大学）

実習学校長　　公印

学科		実習校	学校		
学生番号		担当学年 学級	年組	指導教諭	学級
氏名		担当教科			教科
評価項目	評価	特記事項			
1 学習指導への取組み	A・B・C・D				
2 生徒指導への取組み	A・B・C・D				
3 研究態度	A・B・C・D				
4 実習態度	A・B・C・D				
概評	A・B・C・D				

出席状況等	出席日数	欠席日数	遅刻　回 早退　回	教壇実習の時数	

<注>１．評価は各項目ごとに行なってください。評価はA,B,C,Dの４段階とし、「A」は優れているもの、「B」は普通、「C」はやや劣るもの、「D」は不合格にあたるものとします。該当する評価を○で囲んでください。　「概評」は、４項目を通じての総合評価とします。

２．特記事項は、特に気づかれた事項があった場合にご記入願います。

３．小学校における実習の場合は「担当教科」と「指導教諭（教科）」の欄は空欄となります。

４．ご参考までに、項目ごとの評価の観点を一部同封しております。

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

令和３年１２月３日

東北学院大学
　学長　大 西　晴　樹　殿

宮城県教育委員会
　教育長　伊 東　昭 代

　東北学院大学地域総合学部地域コミュニティ学科、同政策デザイン学科、情報学部データサイエンス学科、人間科学部心理行動科学科が教職課程設置の認定を受けた上は、本教育委員会所轄の下記高等学校における教育実習を承諾する。

記

宮城県白石高等学校	宮城県白石工業高等学校	宮城県蔵王高等学校	宮城県村田高等学校
宮城県柴田農林高等学校	宮城県大河原商業高等学校	宮城県柴田高等学校	宮城県角田高等学校
宮城県伊具高等学校	宮城県名取高等学校	宮城県名取北高等学校	宮城県亘理高等学校
宮城県農業高等学校	宮城県仙台第一高等学校	宮城県仙台二華中学校・高等学校	宮城県仙台三桜高等学校
宮城県仙台向山高等学校	宮城県仙台南高等学校	宮城県仙台西高等学校	宮城県仙台東高等学校
宮城県工業高等学校	宮城県仙台第二高等学校	宮城県仙台第三高等学校	宮城県宮城第一高等学校
宮城県宮城広瀬高等学校	宮城県泉高等学校	宮城県泉松陵高等学校	宮城県泉館山高等学校
宮城県宮城野高等学校	宮城県塩釜高等学校	宮城県多賀城高等学校	宮城県松島高等学校
宮城県利府高等学校	宮城県黒川高等学校	宮城県富谷高等学校	宮城県古川高等学校
宮城県古川黎明中学校・高等学校	宮城県岩出山高等学校	宮城県中新田高等学校	宮城県松山高等学校
宮城県加美農業高等学校	宮城県古川工業高等学校	宮城県鹿島台商業高等学校	宮城県涌谷高等学校
宮城県小牛田農林高等学校	宮城県南郷高等学校	宮城県佐沼高等学校	宮城県登米高等学校
宮城県登米総合産業高等学校	宮城県築館高等学校	宮城県迫桜高等学校	宮城県岩ヶ崎高等学校
宮城県一迫商業高等学校	宮城県石巻高等学校	宮城県石巻好文館高等学校	宮城県石巻西高等学校
宮城県石巻北高等学校	宮城県水産高等学校	宮城県石巻工業高等学校	宮城県石巻商業高等学校
宮城県気仙沼高等学校	宮城県志津川高等学校	宮城県本吉響高等学校	宮城県気仙沼向洋高等学校

以上、64 校

1. 実習科目：教育実習Ⅰ〔４年次〕、教育実習Ⅱ〔４年次〕
2. 受入人数：300 名程度
3. 留意事項：教育実習を実施する際には、受入人数及び内容について、事前に十分調整し、許可を得て実施すること。

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

令和３年１２月１日

東北学院大学
　学長　大　西　晴　樹　殿

仙台市教育委員会
　教育長　福　田　洋　之

東北学院大学地域総合学部地域コミュニティ学科、同政策デザイン学科、情報学部データサイエンス学科、人間科学部心理行動科学科が教職課程設置の認定を受けた上は、本教育委員会所轄の下記中学校及び高等学校における教育実習を承諾する。

記

中学校

仙台第一中学校	仙台第二中学校	三条中学校	上杉山中学校
五城中学校	宮城野中学校	東仙台中学校	東華中学校
五橋中学校	愛宕中学校	八軒中学校	南小泉中学校
長町中学校	中田中学校	六郷中学校	七郷中学校
高砂中学校	岩切中学校	西多賀中学校	生出中学校
郡山中学校	台原中学校	北仙台中学校	鶴谷中学校
八木山中学校	中山中学校	山田中学校	蒲町中学校
桜丘中学校	中野中学校	袋原中学校	折立中学校
幸町中学校	沖野中学校	人来田中学校	西山中学校
広瀬中学校	大沢中学校	吉成中学校	秋保中学校
七北田中学校	根白石中学校	八乙女中学校	将監中学校
南光台中学校	向陽台中学校	加茂中学校	将監東中学校
鶴が丘中学校	寺岡中学校	南光台東中学校	長命ケ丘中学校
富沢中学校	南中山中学校	茂庭台中学校	高森中学校
田子中学校	住吉台中学校	南吉成中学校	松陵中学校
柳生中学校	館中学校	広陵中学校	
錦ケ丘中学校			

中等教育学校

仙台青陵中等教育学校

高等学校

仙台高等学校	仙台工業高等学校	仙台商業高等学校	仙台大志高等学校

以上、69 校

1. 実習科目：教育実習Ⅰ〔4年次〕、教育実習Ⅱ〔4年次〕
2. 受入人数：350名程度
3. 留意事項：教育実習を実施する際には、受入人数及び内容について、事前に十分調整し、許可を得て実施すること。

※各中学校の教育実習生受入れについては、在仙大学教育実習等連絡協議会を通して行うものとする。

※各高等学校の教育実習生受入れについては、各高等学校長の判断によるものとし、その都度東北学院大学と各高等学校長で協議するものとする。

※教育実習受入れに伴う費用の徴収については「実習生受入れに伴う費用の徴収に関する要綱（平成19年3月14日教育長決済）」の通りとする。

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

令和 3 年 12 月 15 日

東北学院大学
　学長　大 西　晴 樹　殿

東北学院中学校・高等学校
校長　　阿 部　恒 幸

東北学院大学地域総合学部地域コミュニティ学科、同政策デザイン学科、情報学部データサイエンス学科、人間科学部心理行動科学科が教職課程設置の認定を受けた上は、本校における教育実習を承諾する。

記

施設名	東北学院中学校・高等学校
所在地	仙台市宮城野区小鶴字高野 123 番 1
実習科目及び受入人数	教育実習Ⅰ【4 年次】中学校 10 名、高等学校 10 名 教育実習Ⅱ【4 年次】中学校 10 名、高等学校 10 名

留意事項：教育実習を実施する際には、受入人数及び内容について、事前に十分調整し、
　　許可を得て実施すること。

学　校　状　況

令和 3 年 5 月 1 日現在

<table>
<tr><td colspan="4">実習校</td></tr>
<tr><td>学校名</td><td>東北学院中学校・高等学校

住所　〒983-8565
宮城県仙台市宮城野区小鶴字高野 123 番 1</td><td>学級数：43</td><td>生徒数：1368 名</td></tr>
<tr><td>教員数</td><td colspan="3">89　名
（内訳）教諭 72 名、講師 15 名、養護教諭２名（内講師１名）</td></tr>
</table>

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

令和 3 年12月 9日

東北学院大学
学長　大 西　晴 樹　殿

東北学院榴ケ岡高等学校
校長　河 本　和 文

東北学院大学地域総合学部地域コミュニティ学科、同政策デザイン学科、情報学部データサイエンス学科、人間科学部心理行動科学科が教職課程設置の認定を受けた上は、本校における教育実習を承諾する。

記

施設名	東北学院榴ケ岡高等学校
所在地	仙台市泉区天神沢 2 丁目 2-1
実習科目及び受入人数	教育実習Ⅰ【4 年次】10 名 教育実習Ⅱ【4 年次】10 名

留意事項：教育実習を実施する際には、受入人数及び内容について、事前に十分調整し、許可を得て実施すること。

学 校 状 況

令和３年５月１日現在

実習校			
学校名	東北学院榴ケ岡高等学校 住所　〒981-3105 宮城県仙台市泉区天神沢２丁目２－１	学級数：25	生徒数：824名
教員数	53 名 （内訳）教諭 46 名、助教諭　　名、講師 6 名、養護教諭 1 名、養護助教諭　　名、栄養教諭　　名		